

## 第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

① 第三者評価機関名 (特非)あいち福祉アセスメント
-------------------------------

② 評価調査者研修番号 SK2024128 S2024044
--------------------------------------

③ 施設名等	
名称:	やつなみ
施設長氏名:	間野 智江
定員:	6名
所在地(都道府県):	愛知県
URL:	
【施設の概要】	
開設年月日:	2023/4/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人知多学園
職員数 常勤職員:	5名
職員数 非常勤職員:	0名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(ウ)	教員
上記有資格職員の人数:	1名
施設設備の概要(ア)居室数:	6室
施設設備の概要(イ)設備等:	リビング、キッチン、便所、浴室、洗面所、ホール、厨房、宿直室、
施設設備の概要(ウ):	事務室、フリースペース、ベランダ、自転車置場、花壇等
施設設備の概要(エ):	

④ 理念・基本方針
<p>(法人理念) 安心・信頼・人財          (施理念設・目標) ・自分らしさを育み、希望を持つこと                                    ・「食」と「対話」を大切に                                    ・安心できる居場所作り          (基本方針) 社会の一員として、人と助け合い、教え合い、違いを認め合いながら、生活を充実させ大切にしてい</p>

⑤ 施設の特徴的な取組
<p>・2階作りの大舎制の児童養護施設として昭和29年に開設し68年の歴史を有する「八波寮」の移転後に建物をリノベーションして、自立援助ホーム「やつなみ」として新たにスタートをしている。法人の「安心・信頼・人財」を礎に、利用者が安心できる居場所の提供と「ただいま」、「おかえり」の声掛けにほっとできるホームを目指し環境を整えている。</p> <p>・利用者が人として尊厳を保ちながら、身近な地域で自立した生活を送れるように、社会人として就労していくうえでの心構えや責任、或いは社会の仕組みやルールなどについて話し合うように努めている。また、生活の中でアルバイトや資格取得の推奨をしている。更に、社会で生活していくために経済観念の確立が基本となることを周知し、自己で金銭管理ができるように支援をしたり、自立資金として貯金を促している。</p> <p>・進学を希望している利用者には、利用者の意向を重視し、制限をせず学校と調整しながら適切に進路指導をし、利用者の希望に叶う学歴が習得できるように支援し、必要に応じて個別指導の塾などの活用をしている。また、就学者自立支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金などの経済的・社会的支援の仕組みについて情報提供をし、支援が受けられるよう考慮している。自立支援担当職員を配置し、自立のための資金面や生活面などの支援を行っている。</p>

⑥ 第三者評価の受審状況	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2025/7/14
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2026/3/27
前回の受審時期(評価結果確定年度)	-

⑦総評

◇特に評価の高い点  
 ・建物全体を、リノベーション工事をして、個室化によるプライベート空間の保障や明るく快適な環境が整い、安心して快適に過ごせる場となっている。  
 ・施設理念である『「食」と「対話」を大切にする』をモットーに、料理に必要な調理器具や冷蔵庫、レンジなどが備え付けられている明るく清潔な環境が整えられているキッチンで作られ食卓を囲んで食事するようにしている。また、利用者と共に食事作りや片付けをしたり、一緒に食事をしたり、買い物に出かけるなど食生活に必要な技能を習得し、基本的な食習慣を身につけていけるよう食育の推進を図っている。膝を突き合わせる対話することに心がけ、対話がしやすい雰囲気や環境を計らい、個々に、また、こども部会などを通して話し合うようにしている。  
 ・施設における現状を見直し、時代に沿った運営実現のため、事業計画（バランススコアカード）の今年度最終的目指すことの項目に、「地域とよつなみの連携を強くし、ホームが自立に向けて地域に頼れる関係性を創る」を掲げ地域参加型への交流を目指して努力をしている。また、進捗状況をチェックし、職員間で共有や周知を図り実施している。  
 ・地域との交流やかかわりを広げるために、学校、民生児童委員、行政、地域支援者、ボランティアなどの地域の人脈を取り込み、地域への働きかけに努力している。町内会に加入し、職員によるごみ当番や海の行事などに参加協力するように努めている。また、AEDの設置の広報として、地域の人々にも目に付くような場所に看板を設置し地域貢献に寄与している。利用者や地域の方との交流を目指した押し花セラピーやピラティス体幹療法をホームのホールで実施している。日常的な活動やアルバイトには、地元のスーパーやコンビニ、商店、病院や美容院など地元の社会資源を利用している。また、今後、宅配弁当や子ども食堂などの事業展開も計画をしている。

◇今後に向け期待したい点  
 ・中長期計画の明文化  
 法人としての中・長期計画を基に、5年のスパンでの「自立援助ホームやつなみ社会的養育推進計画」策定を目指し検討しているものの、明確の策定までは至っていないが、令和7年度児童部門中長期拡大計画や事業計画（BCS）の顧客の視点から、利用者や地域の方との交流を目指した押し花セラピーやピラティス体幹療法や自立支援の一環として就労経験や社会性を養う場としてのカフェの運営を位置付けている。また、施設の厨房やホールを利用し地域の困っている人への宅配弁当や子ども食堂などの事業展開の構想も保持している。これらの保有している事業を「自立援助ホームやつなみ社会的養育推進計画」として位置づけ、計画の運用していくことを願いたい。  
 ・マニュアルや手順書等の整備  
 理念や基本方針に基づいた良好な福祉サービスを提供するための道標としての、マニュアルや手順書等の不足が懸念される。利用者の尊厳の保持や身心の健やかな育成、有する能力に応じ自立した日常生活や社会人としての自立を援助するための指標として整備し、誰が見ても同じ解釈の下に差異なく平等で公平な支援ができるようにしていくためにマニュアルや手順書等の整備を図っていくことを望みたい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

開所して三年が過ぎようとしているこの時期に第三者評価を受審し、具体的な課題が明確になり自立援助ホームを客観的に見つめ直す良い機会となりました。  
 「中長期の自立援助ホームやつなみ社会的養育推進計画の明文化」、「マニュアルや手順書等の整備」などこれから面目躍如を果たし、地域につながり、人につながり、生涯につながるよう努めたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 ・法人の理念を受け、やつなみとしての基本理念やビジョンが明文化され、使命、役割を体系的に反映している。基本理念は、利用者の権利擁護の視点、施設の役割や機能、或いは、職員の行動規範となる具体的な内容が盛り込まれ、基本方針や目指すことも像との整合性も確保されているまた、基本理念や基本方針はパンフレットやホームページに明示し周知を図るようにしている。 ・基本理念や基本方針などを職員に配布し、経営や施設管理、利用者の支援の拠り所として具体的な取り組みを目的に行えるように年度当初説明しているが、周知や共有についてはこれからの課題としている。また、毎月の児童養護部会において、事業計画「バランススコアカード（BCS）」の確認と共に利用者の権利や最善の利益を目指し、他施設と施設状況報告や情報交換などを通して検証をしている。 ・利用者には、入所時に児童相談所や職員を介してパンフレットや手作りパンフレットに基づいて説明し、周知を図るようにしている。また、基本理念や基本方針は玄関に掲示し、視覚的な周知を図るようにしている。更に、基本理念や基本方針に沿った利用者の生活状況や活動状況を、SNSを介して、利用者や地域支援者などに周知を図るようにしている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 ・社会福祉事業全体の動向、福祉の需要動向やニーズ等事業経営環境を取りまく情報やデータなどは、県の児童家庭課や法人本部などから適宜入手している。 ・法人の社会的養育推進計画の一環として、「自立援助ホームやつなみ社会的養育推進計画」の策定を目指し検討中であるが、事業運営促進にかかわる支援の内容や職員体制、人材育成、財務状況の分析などを行い、運営や経費に反映するように努めている。 また、年度ごとに事業計画（BCS）に落とし込み、目標を立てて進捗度をデータ化し、毎月の会議で職員間の共有化を図るようにしている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 ・法人の定例会議の経営状況や課題等についての情報を基に、着手可能なものから取り組むようにしている。 ・事業計画（BCS）により、財務の視点で入居人数の安定した確保、入居者からの利用料、助成金の確保、アフターケアやリビングケアの取り組みとしての自立支援担当職員加算の確保などを目標として、バランススコアカードに落とし込み、進捗状況を会議で報告をして周知を図り、経営状況に反映するようにしている。	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 ・法人としての中・長期計画を基に、5年のスパンでの「自立援助ホームやつなみ社会的養育推進計画」策定を目指し検討中であるが、文書として明確に策定されていない。推進計画として、既に事業計画（BCS）の顧客の視点から、利用者と地域の方との交流を目指した押し花セラピーやピラティス体幹療法を位置付け、施設のホールで実施し継続化を図っている。また、施設の厨房やホールを利用し今後の展開を目指して、地域の困っている人への宅配弁当や子ども食堂などの事業展開の構想も保持し、中・長期計画策定の努力をしている。計画に伴う収支は法人で管理をしている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 ・目標管理システムを導入し、財務、顧客、内部業務プロセス、学習と成長の視点などの具体的な目標に基づいてビジョンを明確にした単年度の事業計画（バランススコアカード）を策定している。 ・単年度の事業計画は、評価指数や目標値、行動計画や担当者を明記したうえで評価の頻度を設定し、毎月の結果の進捗状況を明示し、ホーム会議で進捗状況の確認や見直しを図るようにしている。また、共有サーバーでデータのオープン化している。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 ・数値目標を可視化（バランススコアカード）し、共有サーバーで共有を図り、定期的な見直しに反映させている。 ・目標管理を一定の期間で進捗状況を確認したり、フィードバックさせた上で、結果を数値化し評価等を行い職員で共有するように努めている。 ・ホーム会議などの活性化を図りPDCAサイクルを円滑に機能させ計画に活かすようにしている。 ・目標に対して取り組んだ結果を数値化し評価した事業計画は、「事業計画総括表」として明示し次年度へ活かすようにしている。事業計画の総括は、法人の代表者会議や理事会で報告をしている。職員にはホーム会議で周知を図っている。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 ・利用者には、事業やサービス内容、行事計画などを毎月のこども会議で知らせたり個々に口頭で伝えたり、必要に応じて掲示物などで周知を図るようにしている。また、意見箱を常設し、意見を述べやすい環境を整えている。 ・利用者にはブログなどで、必要に応じて事業内容や行事などを知らせ、連携を図っている。	

### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 ・支援の質の向上に向けた取組みとして、今回、第三者評価を受審している。今回の評価結果を組織として、分析や内容の検討をする仕組みを整えて順次機能させる方向としている。 ・人事考課の折に、キャリアデザインシートを活用し自己評価を毎年実施し、目標に対して年2回個人面談を行い、課題の整理や改善に向けて検討し養育や支援に反映させるようにしている。 ・事業計画において、財務の視点、顧客の視点、内部業務プロセスの視点、学習と成長の視点を目指した目標をバランススコアカードに落とし込み、進捗状況や評価をする仕組みを確立し支援に繋げるようにしている。 ・年度当初に、福祉サービスに対する目標や運営方針を立て、職員の個人面談で課題の整理や改善に向けて検討する機会や全体で検討する場を設け、支援に反映させるように努めることを期待したい。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 ・第三者評価結果を職員に周知し、共有化を図り改善に向け全員で努力するようにしている。また、キャリアデザインシートの評価結果や満足度調査、アンケートなどを基に、ホーム長として課題の抽出を行い、職員それぞれの現状、課題、改善策についての振り返り、機会を通して指導や教育をし、施設の機能の強化、支援の質の向上に繋げるように努めている。更に事業所の課題に対する目標を事業計画のバランススコアカードに位置付け、進捗状況をチェックし、職員間で共有や周知を図り実施している。	

## II 施設の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<b>【コメント】</b> ・自らの役割と責任を年度当初また、ホーム会議や日々の引継、研修などを通じて明らかにして、理解が得られるように努めている。予算運用や必要に応じた情報をホーム会議等で伝え、施設運営状況の理解が得られるように努めている。 ・運営規定に職務に関わる役割と責任を含む服務が明記されている。 ・自らの役割と責任等について、口頭での表明のみならず、文書にて表明を図り共有していくことを期待したい。 また、有事の際における管理者としての役割と責任について位置付けをし、策定途上にあるBCP計画に明記していくことを願いたい。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<b>【コメント】</b> ・社会福祉関係法、法人の理念や基本方針、諸規定、社会的ルールや倫理などの遵守すべき法令については、ホーム長が率先して情報収集をし、最新情報の理解や認識に努め、職員に会議等で口頭や文面にて周知し、正しく理解するための取り組みをしている。また、法令を正しく理解するためにホーム会議、法人や施設内研修、外部研修などで理解を深めるようにしている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<b>【コメント】</b> ・福祉サービスの質的向上を現状に照らし合わせ、定期的・継続的に把握し分析しながら、積極的に文面化し具体策を組織内に提示したり、各会議に参画し、積極的に指導力を発揮している。また、法人の他施設長と情報交換をしたり、諸機関や地域を巻き込んだり、講師を導入した施設内研修などを実施し、福祉サービスの質の向上を図るようにしている。 ・諸会議には、フラット体制で臨み職員の意見を取り込むようにしている。 ・職員とのコミュニケーションの時間をしっかりと確保し、コーチング方式等を取り入れていくことも期待したい。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<b>【コメント】</b> ・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、目標や施策を各年度の事業計画(BSC)に位置付け、進捗状況を目標値で把握し、その結果を毎月のホーム会議で反映している。また、職員にも予算運用の情報を毎月提供し、職員全体で効率的な事業運営を目指すようにしている。 ・人事、労務については、施設の現状を把握しながら、職員体制の構築を視野に計画化を図り、利用者や職員両面から処遇向上に向けた取り組みに心がけている。また、人事配置や働きやすい環境については、職員と相談しながら改善をし、実施をしている。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<b>【コメント】</b> ・運営規定に基づいて、ホーム長や自立支援担当職員、個別対応職員、指導員、補助員など福祉サービスに関わる職員を配置し、それぞれが担う業務や役割を運営規定に明示し職員間で共通理解を図り支援をするようにしている。 ・異動や退職による人材の確保については、きめ細やかな福祉サービスの実現のため、プランに基づいた人材確保に向け努力をしている。 ・福祉人材の確保としてホームページへの登載、オンラインでの就職説明会などへ参加したり、マイナビや保育士ワーカーなどを通して人材の確保に努めている。 ・職員が、各職種専門性や役割を理解し合い、相互に連携をして組織として福祉サービスに取り組めるよう、新任職員には新人用プリセプターマニュアルやチェック表などを用いて育成に努めていくことを望みたい。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<b>【コメント】</b> ・法人の明確な基準に基づいた人事考課制度を導入し、目標管理に沿った個人面接を年2回実施している。 ・人事考課基準を職員に明確に示し、キャリアデザインシートを基に個々の目標に対する評価を振り返り、職員の処遇やキャリアパス、異動、能力開発、自己研鑽、専門職としての意欲などに繋げて組織全体の活性化に努め、総合的な人事管理を実施している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<b>【コメント】</b> ・職員の有給休暇の消化率や、時間外労働、疾病状況などを把握しデータ化を図り、職員の意見や意向を把握して改善に繋げるように努力をしている。 ・法人から産休・育休、福利厚生等に関するアンケートや異動、満足度アンケート等の調査があり、職員の意向が反映されている。また、スーパーバイザーや、外部のカウンセラーによるストレスケアの実施、個別面談など職員が個別に面談を受ける機会を設けている。 ・働きやすい職場環境づくりをめざして、人材確保に向けた具体的なプランやワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】		
・職員一人ひとりに、期待する職員像や課題について話し合う機会を持ち、人材育成に努めている。また、人事考課時の個別面談の中で、各職員のキャリアデザインシートを基に具体的な目標や取り組みなどの進捗状況の把握や助言をして、職員一人ひとりの意識やモチベーションを高め、養育や支援が行えるようにし、個々の職員の質の向上がチームとしての質の高まりへ繋げていくように努めている。また、スーパーバイザー制を導入し職員の育成に務めたり、職務の中に職員の特技や得意性を活かすような取り組みをしている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】		
・事業計画の中に専門職として質の向上を目指し、内部研修の充実、キャリアパスを意識した外部研修などを明示し、資質向上に向けた細部の研修を実施している。実施状況をバランススコアカードに落とし、全体の進捗状況や実態の確認を共有している。 ・毎月、研修目的に沿った施設内研修の実施や外部講師による研修、オンライン研修、幅広い職種や広域の人脈を活かした研修を継続させ、内容の充実化を図っている。実施後の結果報告や伝達研修等も行われている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】		
・職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育や研修計画が策定され、それぞれの援助技術の水準や知識、専門資格の必要性を把握し、それに応じた研修に参加できるようにしている。また、外部研修情報の提供や参加の推奨と共に、職員がスキルアップのための研修を希望した場合など、平等性を保った受講対策を導入している。 ・新人研修においてプリセプター方式を導入し、実践状況を細やかな視点でとらえ指導をするように努めている。 ・研修課題に対する事前の学習により、知識や技術の向上を図るためにファシリテーター方式の導入はしていない。 ・研修の成果や評価を明記した報告書を作成し、伝達研修や回覧で周知を図るようにしている。 ・報告書に統括のコメントを明記しているが、直属のホーム長コメントが記載されていないので、ホーム長のコメントを記載し、受講者の志気を高めるようにしていくことを望みたい。また、職員の専門性や技術向上を図るために、他施設との合同研修実施や外部講師による講話やセミナーの開催なども期待したい。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】		
・受け入れマニュアルを整備して体制を整えているが、受け入れの実績はなかった。要請がある場合は、可能な範囲で受け入れをする心積もりとしている。また、実習担当者を配置し、受け入れにあたり主旨や方針を説明して、施設の状況を理解し自信を持って実習に臨めるようにしている。 ・実習生の育成については職員に準じた勤務、行事への参加等種々の工夫をしている。また、実習内容については学校用プログラムを基本に、施設全般を学ぶように実施し、毎日の実習終了時に1日の反省を行い、次のステップに繋げるようにしている。 ・実習の受入れについては事業計画に位置づけ、バランススコアカードに進捗状況を落とし込み、進捗状況を把握していくことを望みたい。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】		
・ホームページの活用により、理念や基本方針、支援内容、事業計画や事業報告、決算情報が適切に公開されている。また、法人の総会や第三者委員会において文書で説明をしている。 ・苦情、相談の体制や苦情解決の仕組みが確立され、苦情解決責任者、担当者、第三者委員会等を明記した「苦情解決の仕組み」表を玄関に掲示している。意見箱も常設し、意見は適宜公表し利用者と共に検討し、改善していくようにしている。 ・苦情については連絡や報告を受けた案件を、毎回の引継ぎ時やホーム会議で取り上げ、全職員で解決に取り組む体制がある。また、苦情への検討内容や対応策を記録し、利用者等にフィードバックし必要に応じて公表している。 ・第三者評価受審結果や苦情・相談内容を公開し、利用者や保護者、地域の理解を深め、支援の質の向上に繋げるようにしている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
・経理全般については公認会計士の指導による外部監査が適切に実施され、ホームページに掲載している。また、事務、経理、支援・養育などに関する事項について、法人の内部監査が定期的実施されている。 ・福祉サービスの「質の向上」に向け、今年度、外部の第三者評価機関による調査を受審し、その結果の課題等を整理し、改善に向けて順次着手し、改善効果をあげていく方向にある。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設における現状を見直し、時代に沿った運営実現のため、事業計画（バランススコアカード）の今年度最終的に目指すこと項目に、「地域とつなぐの連携を強くし、ホームが自立に向けて地域に頼れる関係性を創る」を掲げ地域参加型への交流を目指して努力をしている。また、進捗状況をチェックし、職員間で共有や周知を図り実施している。</li> <li>地域とのかかわり方について基本的な考えを文書化していないが、地域との交流やかかわりを広げるために、学校、民生児童委員、行政、地域支援者、ボランティアなどの地域の人脈を取り込み、地域への働きかけに努力している。</li> <li>町内会に加入し、職員によるごみ当番や海の行事などに参加協力するように努めている。また、AEDの設置の広報として、地域の人々にも目に付くような場所に看板を設置し地域貢献に寄与している。</li> <li>利用者地域の方との交流を目指した押し花セラピーやピラティス体幹療法をホームのホールで実施している。また、今後、宅配弁当や子ども食堂などの事業展開も計画をしている。</li> <li>買い物や通院などの日常的な活動には、地元のスーパーやコンビニ、商店、病院や美容院など地元の社会資源を利用している。また、地元の飲食店やホテルなどでアルバイトをしたり、電車など公共交通機関を利用して出かけ、地元にはない社会資源を利用する社会体験をする機会もある。</li> </ul>	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れについてはホームページなどで呼びかけをしている。受け入れにあたり事前説明会を実施し、受け入れマニュアルに基づいて主旨や方針を説明している。ボランティア活動保険の加入や活動に関する実施記録「活動報告」を有している。</li> <li>押し花セラピーやピラティス体幹療法のボランティアを受け入れ、今後は、絵本の読み聞かせやギター演奏、石のアートなどの受入れも予定している。</li> </ul>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の役割や機能を達成するために必要となる関係機関、団体、地域住民等の機能や連絡方法を明示している。</li> <li>児童相談所、各学校、行政や医療機関、民生委員・児童委員、警察、町内会などの自助組織には必要に応じて担当職員が参加し、その情報や状況をホーム会議で周知している。</li> </ul>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の福祉ニーズに基づいた具体的な事業、活動を事業計画の中に明示し、諸機関や地域を取り込み情報提供や情報交換、相談の場としている。</li> </ul>	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たすために、把握した地域の具体的な福祉ニーズや生活課題に基づき、地域のボランティアの活動場としてホームのホールを開放し、押し花セラピーやピラティス体幹療法を実施している。また、宅配弁当や子ども食堂なども今後の地域活動事業として展開していく方向にある。</li> </ul>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念や基本方針などに、利用者を尊重した支援の実施についての姿勢が明示され、倫理綱領を基に実践するように努めている。また、利用者を尊重した支援に関する基本姿勢が、利用者個々の自立支援計画や様々な生活のルールなど福祉サービスの標準的な実施方法にも反映されている。</li> <li>事業計画（バランススコアカード）の顧客の視点に「こどもの権利擁護」を位置付け、毎月状況のチェックをしている。</li> <li>ホーム会議で倫理綱領を確認し、人権擁護人権侵害チェック表を用いて年4回勉強会を行い、研修会も年1回実施し、利用者の尊重や基本的人権への配慮について共通理解を深めるように努めている。また、利用者の虐待防止について職員に周知徹底を図るようにしている。</li> </ul>	
② 29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のプライバシー保護に関して職員の共通理解を徹底させるため規程やマニュアルを整備し、日常行動規範に活かしている。また、職員研修会や外部研修にも参加し周知徹底を図っている。</li> <li>居室の配置やプライベート空間の確保、立ち入りや手紙の開封などの生活場面、浴室やトイレ、洗濯場などの設備面や環境の工夫にもプライバシー保護の配慮が見られる。</li> <li>利用者にプライバシー保護に関する取り組みを周知している。</li> </ul>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “選べず入所”ではなく、利用者が“選んで入所する”を信条として、ホームページやパンフレット、施設見学などを通して、福祉サービスの選択に必要な情報を入手できる仕組みが整っている。</li> <li>・ 入所予定の利用者には、利用者の視点に沿い、より支援内容の正しい理解が出来るようにパンフレットや重要事項説明書、生活の約束とマナーに基づき、個別に丁寧な説明を実施している。</li> </ul>		
②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉サービスの開始や変更において、サービス内容等必要な事項を丁寧に説明し、利用者の不安を解消して生活ができるように配慮し、安心して自己決定ができるよう適切に援助をするようにしている。また、利用者の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> </ul>		
③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の変更、地域や家庭への移行にあたり、従前の福祉サービスの継続性に配慮し、引継ぎ文書を定めている。また、児童相談所や学校などとの連携を密接に図り、利用者の意向を踏まえてケース検討会議を重ね対応をしている。</li> <li>・ 退所後、利用者等からの相談希望については、退所しても相談を受けられることを口頭で伝えている。</li> <li>・ 退所後、地域での生活や家庭復帰に向けて安心して生活ができるよう “抛り所”として相談窓口や担当者の周知を口頭のみならず書面で伝えていくことを願いたい。</li> </ul>		
(3) 利用者の満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活の中で、毎月のこども部会や個別面談を開催たり、利用者個々に話し合いをして意見や意向を把握するようにしている。また、暴力や暴言の聞き取り調査や嗜好調査を毎月実施し、意向の把握に努めている。意見箱を常設し、収集した意見を反映させるようにしている。</li> <li>・ 利用者と一緒に話し合い、問題や課題については軌道修正をしながら状況を見直し、意向をくみ取るようにし、日常的な支援や行事等の中に反映させている。</li> <li>・ より質の高い養育や支援にしていくために、利用者の意向や意見を分析し職員が共有して改善に努めている。</li> </ul>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決の体制が整備され、ホームページ等に明記している。また、解決状況はホームページに登載している。</li> <li>・ 苦情解決の対応について掲示をしたり、意見箱やボードを設置し、利用者が意見を述べやすい環境を整えている。</li> <li>・ 苦情については連絡や報告を受けたものを、毎日の引継ぎ時やホーム会議で取り上げ、全職員で解決に取り組むようにしている。</li> <li>・ 苦情への検討内容や対応策を記録し、利用者にはフィードバックし公表している。</li> </ul>		
②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当窓口の設置や、相談方法や相談相手の選択等を文書化し、入所時やこども部会、利用者個々に説明をしている。また、相談しにくい内容や専門的な相談、利用者の発達状況などケースによって、職員の資格や専門性を考慮して相談に応じるようにしている。</li> <li>・ こども部会を通して話し合いの場を設け、意見や質問を基に話し合っている。また、個々の相談に関しては、「誰でも応じる、皆で見る」を基本姿勢とし、全職員が対応できるように努力しており、利用者にとって誰に相談しても良い人的環境を整え、面談室や利用者が落ち着ける場や環境を整え応じるようにしている。</li> <li>・ 利用者が自由に意見を表明できるように、職員との関係づくりに心がけ、プライバシーに配慮し相談や意見を述べやすい場の確保に努力している。</li> </ul>		
③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者からの意見や提案は、不信任を招かないように簡易なものはその場での解決を目指し、即座に対応できない場合はホーム会議などで情報を提供し共有を図り、迅速に対応をするようにしている。</li> <li>・ 意見や提案を受けた際の記録は自立支援計画に記載し、対応の正確さ公平性を継続していくためにマニュアルを整備し、データの蓄積や改善に反映している。</li> </ul>		

(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 ・法人においてリスクマネジメント委員会が設置され、危機管理マニュアルが作成されている。リスクマネジメントの担当者を設置し、機能的に活動したり、情報等を収集してホーム会議等で共有を図っている。 ・ホーム会議でヒヤリハットの報告書や事故発生時、衛生管理などに沿っての対応や日々の点検、定期的な見直しや情報、状況の共有化がされている。また、救急法、感染症、急病および不審者対応、犯罪や事故などに対する事項について会議の中で検討したり、ロールプレイで実践研修をしている。再発防止に向けてリスク対応職員が再度点検して、緊急時に機能できるように備えている。また、事業計画（バランススコアカード）にも記載し、毎月評価し見直しを図るようにしている。	
② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 ・感染症の予防や発生時におけるマニュアルが作成され、発生時における対応や対応について職員への周知徹底を図っている。衛生管理等について日々の点検、定期的な見直しや情報、状況の共有化がされている。また、感染症に対する事項について会議の中で検討し、発生時に対応できるように備えている。	
③ 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
【コメント】 ・非常災害対策計画などの緊急時対応マニュアルを整備し、消防法に示される防災対策、防災用具の点検や備蓄の整備、管理をしている。BCP計画は策定の途上であるが、非常時に備えて避難訓練の実施をしている。災害時の備蓄として、水や食料品の他にAED、ラジオや発電機、トイレや投光器、ソーラーバッテリー、卓上コンロ、ブルーシートやテント、毛布や寝袋、下着などを備え、リストを作成して備蓄倉庫に備えている。 ・地震や津波、夜間や早期も含めた防災訓練を様々な時間や場所を想定して毎月実施し、反省と見直しが行われている。また、同法人の看護施設への一時避難や地域広域避難場所への引き渡し訓練にも利用者や参加している。また、ライフラインの確保や炊き出し訓練の実施をしている。 ・利用者の外出や帰宅時の災害に備え、外出届と共に、緊急時の避難場所や連絡方法などを周知し、支援体制の整備を強化している。 ・地域や隣接する児童ホームとの協力を得て、大規模災害を想定し地域の被災者受け入れも視野にしたマニュアルを整備されることも望みたい。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b
【コメント】 ・自立支援計画を初め、様々な福祉サービスに関わる標準的な実施方法は、利用者の尊重や養護権利またはプライバシー保護に配慮して作成されている。 ・自立支援の在り方などの標準的な実施方法のマニュアルに基づき自立支援計画を作成し、福祉サービスを提供している。導入計画はネットワークシステムで閲覧も可能としている。また、福祉サービスの内容の変更や経過などを明示した計画を基に福祉サービスの共有を図っている。 ・個々の利用者の状況に応じた一定の水準以上のサービスを担保するために、また、職員の力量や資質を保つために研修も行っている。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 ・様々な標準的な実施方法は、ホーム会議で検討や検証を重ねて見直しを図っている。 ・自立支援計画は半期ごとに利用者や話し合い作成して見直しを図っているが、可能な限り柔軟に対応し見直しを図るように努力している。また、自立支援計画は、利用者の同意を得て実施できるようにしている。 ・事業計画（バランススコアカード）にも、目標ごとに重要成功要因や業績評価指数を定めて、方策に照らし合わせた推進計画を立て、進捗や達成状況をチェックし数値化して見直しやフィードバックさせている。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】 ・自立支援計画の手順に沿って、利用者個々のニーズや課題、方向性などを明示した計画を作成している。 ・それぞれのケースに応じて、児童相談所の心理療法担当職員や自立支援担当職員、担当職員などの参加を得てケース検討会や面談を実施し、それぞれの検討会で協議した上で情報を共有し計画を策定し、個別援助を図るようにしている。また、ケースによっては導入計画や自立支援計画など随時見直しをして策定をしている。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 ・ホーム会議やケース検討会、こどもの部会ごとに評価や見直しも行き、利用者の意見や希望、意向を自立支援計画に反映するようにしている。また、自立支援担当職員と綿密な連携を図り、半期ごとに計画の見直しやモニタリングを実施している。ケースによっては実施計画の緊急な見直しを図り、サービス実施計画の緊急な変更に対応できるようにしている。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 ・利用者個々の自立支援計画書をベースに通院記録、学校やアルバイト先での状況、利用者個々の長所や強み、発見などに配慮しながら生活実施状況を記録し保管されている。 ・自立支援計画のネットワークシステムの導入やファイリングなどを介して、職員間で情報の共有化を図るようにしている。また、基本情報を基に計画に対する表記方法や評価等差異が生じないように職員全体で見直しをし、共有するようにしている。また、利用者の同意を確認して実施するようにしている。	

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や保護者等に関する書面および電子データ記録等は施設可能な保管庫で管理し、保管整備体制の強化改善を図り、それに基づいた運用がされている。</li> <li>・個人情報保護と情報開示についても必要な規程等を整備している。また、職員は個人情報保護法を理解し、守秘義務の遵守をしている。</li> <li>・職員の個人情報保護等の認識を強化するために定期的に個人情報取扱についての研修を実施している。</li> <li>・パソコンデータについては法人本部で統括して管理している。また、取り扱いや管理体制などについての研修の機会もある。</li> </ul>		

内容評価基準（24項目）

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居に際して、事前見学や体験入居の機会を設け、パンフレットや重要事項説明書、生活の約束とマナーなどを基に丁寧な説明をし、利用者が事業所での生活を十分に理解し納得した上で申し込みができるように配慮している。</li> <li>・利用者自身の自己決定権を尊重し、重要事項説明書に署名をしている。</li> <li>・入居後も適宜利用者と約束やルールの内容について確認する機会を持つようにしている。また、約束やルールが規則優先にならないように留意し、暮らせるようにしている。</li> </ul>		
②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護について規定やマニュアルが整備され職員に周知し、権利擁護を意識した積極的な取り組みを行い、職員相互で利用者の福祉サービスに対する姿勢の士気を涵養するように努力をしている。また、倫理綱領の読み合わせをしたり人権チェックシートを用いたり、利用者の権利擁護についての研修を受ける機会がある。</li> <li>・施設において、利用者の意思を尊重し、利用者の思想や信教の自由について最大限に配慮し保障している。</li> <li>・職員はケアの視点として利用者の権利を尊重し、日常的に起こる出来事を通して権利と義務・責任感の関係また、最善の利益について正しく理解し、支援ができるように努めている。</li> </ul>		
③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な人間関係を築くために、職員と利用者とは個別的に触れ合う時間を確保している。個々の利用者の気持ちをくみ取り、日常の小さな動きにも目を向け利用者の負の感情への気づかいに配慮していく中で、思いやりの心をもって接するようになり、日常生活を通して職員がモデリングとなり支援をするよう体制の構築に努めている。</li> <li>・日常生活の中で、様々な生活体験や多くの人々との関わりを通して他者への心遣いや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援をしている。また、利用者間でのトラブル発生時には、可能な限り本人同士で関係を修復できるように支援している。</li> <li>・利用者が協同行う日々の生活や行事などで、協力や助け合い、認め合う、感謝し合うなどの態度や気持ちが促進されるように支援している。</li> </ul>		
④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	b
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事実を伝えるように努め、伝える場合は利用者の心理状態や理解力などを考慮して、丁寧に対応できるようにしている。また、伝え方や伝える内容、タイミングなどについてホーム会議で確認し、職員間で共有している。</li> <li>・親をはじめとする家族情報の中には、親等が利用者に知られたいくない内容については、児童相談所と連携し、できる限り利用者に伝えることができるよう調整するようにしている。</li> <li>・利用者の置かれた立場によって、出生や生い立ちの整理が心理的苦痛をもたらす場合を考慮して、利用者自身がより良く生きていくために、利用者の置かれた立場を整理できるよう、十分なケアを提供するようにしている。</li> </ul>		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<b>【コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる場合においても体罰や利用者の人格を辱める等の行為をしてはならないことを就業規則や管理規定等に規定し、暴力対応マニュアルに基づいて毎年、全職員が研修を受け、ロールプレイングも実施している。</li> <li>・倫理綱領や「CAPプログラム」の継続を図り、職員全員で対策を検討しながら、体罰を伴わない援助方法を習得している。</li> <li>・暴力や人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわり防止について具体的な例を示し職員間で徹底している。利用者には、被措置児童等虐待に関する掲示物やポスターを掲示したり、意見箱を設置して利用者自らが訴えることができるように説明をしている。</li> <li>・職員は利用者からの訴えやサインを見逃さないように留意するとともに、ホーム会議等で具体的な例を示し予防を徹底している。</li> <li>・密室・死角等の建物構造の点検と改善、職員体制などについても検討している。また、共有スペースの安全確認のため、カメラを設置している。</li> <li>・不適切なかかわり等の事案が生じた場合にはホーム長に報告したうえで、速やかに児童相談所に通告し検証をする仕組みが整備されている。また、第三者委員の設置をし、ホーム会議で実証していくようにしている。</li> <li>・外部講師による、利用者自身を守るための知識や具体的な方法について学習する機会を設けている。</li> </ul>		

(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者主体」を尊重し、利用者自身が自主的或いは主体的な取り組みができるように支援をしている。また、入居時に重要事項説明書や生活の約束とマナーなどを基に生活全般について考え、日常的に話し合う機会を確保し、自主的また主体的な生活ができるよう生活改善に向けての取り組みをしている。</li> <li>・利用者の自立した生活に向け、食事、睡眠、排泄、掃除などの基本的な生活習慣、金銭管理や防犯などの生活技術を利用者が身につけるために、職員は利用者一人ひとりに応じた支援ときめ細やかな対応をするように心がけている。</li> <li>・利用者の興味や趣味に応じて、自発な活動ができるように、アルバイトや学習塾など外部との関りや、押し花セラピーやピラティス体幹療法などに参加している。</li> <li>・職員は、利用者の自主的或いは主体的な生活のあり方についてホーム会議などで検討し支援するようになっている。また、職員自身が利用者の模範となるような生活態度や生活技術を身につけるように努めている。</li> </ul>		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者で退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退居後の社会生活を想定したリービングケアや退居後のアフターケアについて、家庭支援専門相談員を窓口にして、退居後の生活について利用者で十分話し合ったうえで計画を作成している。また、退居後も相談できる窓口があり、支援していくことを伝えている。</li> <li>・退居の決定にあたり、退所後も活用できる制度や社会資源を明示したり、事業所による退居後のフォローアップ体制を整えている事などを必要に応じて提示している。</li> </ul>		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退居後の継続的な支援の一環として、退所後も相談できる窓口があり、退居しても相談を受けられることを利用者に口頭で伝えている。また、いつでも事業所を訪れることができることを説明している。</li> <li>・必要に応じてメールや電話、職場訪問、アパート訪問や家庭訪問、来所や通所など利用者が事業所との関係を断ち切らない限り、事業所から利用者との関係を断ち切ることはないようにしているが、長く勤めている職員が少ないため体制づくりを整えていくことが課題となっている。</li> </ul>		

## A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者で職員との信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の理念「個を尊重し、個を活かし、個を伸ばす」を行動規範として、職員は利用者一人ひとりを受け入れ、受容的・支持的な関わりを通して信頼関係を構築するよう努めている。</li> <li>・利用者が抱えている、個別のかつ多様な課題について、信頼感、安心感、安全感、満足感などに繋がる人的環境が不可欠となってくるため、職員の高い専門性に基づく受容的・支持的な関りや深い洞察力による課題把握及び対応についての、職員の専門性や力量の差を構築していくことを期待したい。</li> </ul>		
②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、利用者を理解しようとする態度や心情で寄り添い、利用者一人ひとりの個性や発達段階、課題などを考慮して援助をするように努めている。また、利用者の様々な表出行動について、行動の背景にある心理的な問題が何であるのかを理解して援助するようにしている。</li> </ul>		
③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・穏やかで秩序ある日々の生活を通して、職員が利用者の力を信じて見守る姿勢を基本とし、利用者がやるべきこと、やらなければならないこと、当然できることについては、利用者自身が行うように見守ったり、働きかけをするように努めている。また、見守る過程において、状況を的確に把握し、賞賛や励まし、感謝、指示や注意などの声かけやタイミングなどを適切に行うようにしている。</li> <li>・様々なつまづきや失敗の体験を主体的に乗り越えて問題を解決していけるように支援したり、必要に応じてフォローするようにしている。また、利用者の年齢や理解力、過去の経験などから、利用者のもつ特性に対して見通しを持った支援をするように努めている。</li> </ul>		
④	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の生活の営みを通して、これから利用者が社会生活を営む上での、基本的な生活習慣の確立、社会的な規範や社会常識の習得、様々な生活技術の習得、地域社会への積極的参加ができるように支援をするようにしている。また、清潔や病氣、事故などの身体の自己管理ができるように支援したり、電話対応やネット、SNSなどに関する知識が身につくように支援をしている。</li> </ul>		

(2) 食生活	第三者 評価結果
① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の場所は、明るく清潔な環境が整えられている。料理に必要な調理器具や冷蔵庫、レンジなどが備え付けられている。また、通学やアルバイトなどで食事時間が異なる場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に努めている。</li> <li>・利用者と共に食事作りや片付けをしたり、一緒に食事をしたり、買い物に出かけるなど食生活に必要な技能を習得し、基本的な食習慣を身につけことができるよう食育の推進を図っている。</li> <li>・利用者の個人差や体調、アレルギー、病気などに配慮した食事を提供している。利用者の嗜好を把握する取り組みは今後行っていく方向にある。</li> </ul>	
(3) 衣生活	第三者 評価結果
① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服装や身だしなみについては、利用者自身に任せるようにしているが、必要に応じて常に清潔で体に合い、季節に合ったものを着用するように助言をし、身だしなみに対する意識の醸成を図るようにしている。また、年齢に応じて、TPOに応じた服装ができるように助言をしている。</li> <li>・気候や生活場面、汚れなどに応じた衣服の選択、着替えや衣類の整理、保管など衣習慣を習得できるように支援している。</li> </ul>	
(4) 住生活	第三者 評価結果
① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立に向けての生活習慣の確立については、利用者一人ひとりの置かれた状況を明確に理解し、援助や指導を行うように努めている。また、利用者一人ひとりの居場所が確保され、安全性や快適さに配慮するようにしている。</li> <li>・キッチンやリビングなどの共有スペースは掃除が行き届き、季節に応じた花を生けたりして、家庭的な雰囲気を醸し出している。また、花壇には季節の草花が植えられ、庭木も手入れが施されている。</li> <li>・トイレや洗面所、浴室などは掃除が行き届いて清潔感が保たれている。</li> <li>・居室は個室が提供され、机やベッド、タンス、趣味や好みの写真や小物を置き、プライベート空間の確保や生活空間として快適に過ごせるようにしている。</li> <li>・キッチンやリビングなどの共有スペースの日常的な清掃や軽度な修繕は職員が迅速に行っている。居室は、利用者自身が掃除するようにしているが、状況に応じて声掛けをして居室の整理整頓、掃除、衛生や清潔の保持などの習慣が身につくように援助や支援をしている。</li> </ul>	
(5) 健康管理	第三者 評価結果
① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は利用者の健康状態や睡眠、食事などの生活状況や病気や怪我、心の悩み、家族関係や友人関係のつまずきなどについて、日頃から注意深く観察し適時に適切な対応をするように努めている。</li> <li>・服薬管理が必要な利用者や、健康上特別な配慮を要する利用者は、医療機関と連携している。また、服薬管理は誤薬が無いように職員が慎重に行い、利用者を受診や服薬の必要性を伝えている。</li> <li>・うがいや手洗いなどの生活習慣、洗面や歯磨き、整髪、爪切りなどの身だしなみ、剃刀などの危険物などの援助や指導もしている。</li> <li>・職員間で医療や健康に関する話し合いや情報共有を行い、知識を深めるように努めている。</li> </ul>	
(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立と共生の力を育てることを基本姿勢として、年齢や発達段階に応じて性についての正しい知識や関心が持てるように支援している。</li> <li>・実生活の上でも年齢にふさわしい関係に応じて他者の性を尊重し思いやりのある心を育てよう、性について正しい知識を得る機会として、「あいちCAPプログラム」に基づき、児童相談所の心理士による研修を実施している。また、職員も同プログラムを導入している。</li> </ul>	
(7) 行動上の問題への対応	第三者 評価結果
② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮し、行動上の問題を取った利用者への対応だけではなく、損なわれた秩序の回復と一緒に暮らす成員の関係修復、生活環境の立て直し、暴力を受けた他の利用者や職員への配慮など慎重に対応をしていくように努めている。</li> <li>・職員は、あいちCAPプラス研修を基に問題行動に対しての適切な援助方法を習得し、暴力対応マニュアルも整備し対応をしている。施設内研修でロールプレイを行い、問題が軽減するような職員の動きや対応などの確認をしている。</li> <li>・問題行動のある利用者の特性等について、個別対応職員が核になり、あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応が出来るような対策がとられている。必要に応じて児童相談所、専門医療機関、警察などとも協議を重ね、事態改善に向けて努力している。</li> <li>・利用者同士での争いは、極力、当事者同士で解決させるため見守りを重視した方法を取っているが、公平性が保たれるように、個別対応職員が話を聞く機会を持ち、問題行動の原因や要因を分析し予防に繋げている。また、相手の気持ちが分かる様なプログラム(セカンドステップ)を導入して、相手の気持ちを知ることなどを伝え、職員と一緒に問題の解決の方法を考えるようにしている。</li> </ul>	
(8) 心理的ケア	第三者 評価結果
① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的な支援を必要とする利用者については、自立支援計画に基づく心理支援プログラムを策定し、外部の臨床心理士によるきめ細かい心理面談を行っている。また、必要に応じて診療内科への受診等の体制が整っている。</li> <li>・心理的なケアが必要な子どもへの対応について、ホーム会議で検討し共有を図り支援をしている。また、自立支援計画書の担当者所見を児童相談所や個別支援担当者、自立支援担当者が確認し状況の共有をしている。</li> <li>・ケース会議などで外部の臨床心理士や児童相談所職員を招き、助言を受けるようにしている。</li> <li>・心理的ケアの必要なことへの対応に関する研修やスーパービジョンを受ける機会や職員が必要に応じて、医療関係や児童相談所の心理士による相談やメンタルヘルスなどを受ける体制が整っている。</li> </ul>	

(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）	第三者 評価結果
<p>① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の進路については、利用者の意向を重視し、制限をせず学校と調整しながら適切に進路指導をし、利用者の希望に叶う学歴が習得できるように支援している。「高校卒業の学歴」を目指し、高校進学は公私立を問わず、また、専門学校も視野に選択可能としている。</li> <li>・進路選択に必要な資料を収集し利用者に判断材料を提供したり、利用者とは十分に話し合うようにしている。また、進路決定後のフォローアップや失敗した場合の対応も考慮している。</li> <li>・大学進学についてもできる限りの支援をしたり、就学者自立支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金などの経済的・社会的支援の仕組みについて情報提供をし、支援が受けられるよう考慮している。自立支援担当職員を配置し、自立のための資金面や生活面などの支援を行っている。</li> <li>・必要に応じて、児童相談所との連携も図りながら利用者にとって「最善の利益」にかなった進路の自己決定が出来るよう支援している。</li> </ul>	
<p>② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学を希望する利用者には、利用者の学習権を保障し、より良い自己実現に向けて学習に対する利用者の意欲を十分に引き出し、適切な学習の機会や環境を整えるように努めている。また、全日制、定時制、通信制などの高校、短大や大学、専門学校或いは、高校卒業程度認定試験等の情報提供やサポートを行っている。</li> <li>・進学を希望した利用者や在学中の利用者が静かに落ち着いて勉強ができる個室以外にも学習スペースなどの環境を整えている。また、必要に応じて個別指導の塾などの活用をしている。</li> <li>・学校と連携を十分に取り、学力に応じた個別的な学習支援をするようにしている。</li> </ul>	
<p>③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立に向け、社会人として就労していくうえでの心構えや責任、或いは社会の仕組みやルールなどについて話し合うように努めている。</li> <li>・生活の中でアルバイトの推奨をしたり、就労に向け、ハローワークや若者サポートステーション、企業斡旋などに一緒に出向いたり、履歴書の書き方や面接の仕方など就労活動に必要な支援を行うようにしている。また、資格の取得を推奨し、興味を持つ利用者には情報の提供をしている。</li> </ul>	
<p>④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が社会で生活していくためには、経済観念の確立が基本となることを周知し、自己で金銭管理ができるように支援をするようにしている。</li> <li>・生活については、自己管理として不必要に制約はしていないが、利用者に応じて生活費や小遣いなどの使い方や管理を通して、習得できるよう支援をしていく方向にある。また、今年度より、自立資金として貯金を促し、自立に向けての経済観念確立を視野にした計画的な準備をしていく方向にある。</li> </ul>	
(10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
<p>① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との関係調整については、利用者の意思を尊重するとともに、利用者が家族と適切な距離を取ることを支援している。家族との関係調整については、児童相談所と協議を行っている。</li> <li>・利用者に関する情報を家族に伝える場合は、利用者の意向を考慮して行うようにしている。また、利用者の意向を考慮しながら、面会や外出、一時帰省などを取り入れ、利用者や家族の継続的な関係づくりをするようにしている。</li> <li>・面会や外出、一時帰省後の利用者の様子に注視して観察をし、不適切なかかわりの発見に努めている。更に、保護者等による「不当による妨げる行為」に対して適切な対応をするようにしている。</li> </ul>	